

令和5年（2023年）8月21日開会

令和5年（2023年）第11回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録

写

茨木市教育委員会

◆ 令和5年8月21日(月)第11回教育委員会定例会を南館8階中会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 井 孝 容
委 員	水 上 明 美

◆ 欠席委員

委 員	堀 村 佳奈子
-----	---------

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教育政策課長代理	古 川 淳 一
学 務 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	浅 野 貴 士
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
学校教育推進課参事	大 池 輝 暢
教 職 員 課 長	栗 生 勝 弘
教育センター所長	新 川 正 知
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課指導係長	江 濱 恭 一
保育幼稚園事業課長	下 藺 真一郎
人 事 課 長	東 利 之

◆ 署名委員

委 員	水 上 明 美
-----	---------

(令和5年8月21日(月)、午後2時00分)

議事日程 (令和5年第11回茨木市教育委員会定例会)

(於：南館8階中会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	35	令和6年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について	
6	36	令和4年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
7	37	職員人事について	
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

ただいまから、令和5年第11回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は、堀村委員から欠席届をいただいております、4名でありまして、会議は成立しております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。
よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」、本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、水上委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和5年第8回 茨木市教育委員会定例会 会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和5年第8回 茨木教育委員会定例会 会議録(案)」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何かご質問はございませんか。

前川委員

今年は記録的な暑さが続いているのですが、青少年野外活動センターは朝と夕方は非常に涼しいと思うのですが、やっぱり昼間はかなり高温になると思います。ないとは思っているのですが、熱中症等の事例というのは報告を受けていますでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

委員ご指摘のとおり、野外活動センターでも現在気温が大分上昇しておりまして、熱中症対策に気をつけながらキャンプを実施しているところですが、今のところ大きなそういった事例は聞いておりません。

前川委員

ありがとうございます。どうも天気予報とか聞いていますと、まだまだこの暑さが続くようなので、引き続き熱中症対策をお願いします。

あわせて、この野外活動センター以外の学校活動全般について、熱中症対策のほうはぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかに何かご質問はございませんでしょうか。

どうでしょう。よろしいですか。

水上委員

質問ではないんですけども、やはり夏に入ってならではということで、青少年野外活動センターでは、本当に盛りだくさんの企画、それから行事をやっておられて、

子どもたちが大変楽しんでる様子が紙面だけなんですけれども伝わってきます。大学生のカウンセラーさんがとてもよく頑張っておられるんだなと思います。担当者の関係職員の方々もそうなんですけれども、有意義な夏休みを過ごせているのかなと思います。今年は特にコロナも明けましたので、子どもたちにいい思い出ができたのではないかなと思います。引き続き、先ほど前川委員からもありましたけれども、行事開催の際はいろいろとけが等もあると思うんですけれども、充実した行事のほう、引き続き行っていただきたいなと思っております。本当にご苦労さまです。

岡田教育長

ほかに何かご質疑はありますか。

堀井委員

今年、行事が盛りだくさんということで、青少年野外活動センターですけども、2年前ぐらいにちょっとのぞいてみた時に、大分テントサイトが荒れていたようですが、それから2年たって、テントサイトは整備されたのでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

テントにつきましては、毎年一定数損傷も出ることから、毎年継続してテントを購入しておりますので、今、2年前と比べると、そのときよりは整備されているかとは思いますが。

堀井委員

ありがとうございます。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。よろしいですかね。

それでは、以上をもちまして、「諸般の報告」を終わります。

日程第5 議案第35号「令和6年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青木学校教育部長

議案第35号につきまして、説明いたします。

本件は、令和6年度に使用する学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択についてでございます。

附則第9条関係教科用図書とは、特別支援学校、または小・中学校の支援学級において、特別な教育課程を実施し、当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合、学校教育法附則第9条に基づき、採択することができる教科書のこと、本市においては、去る8月7日の教育委員会臨時会において、必要に応じて採択することと決定しております。

次年度支援学級在籍予定の小学新2年生2名、新3年生1名、新4年生1名、新5年生1名、新中学1年生1名が、次年度の教科用図書について、拡大教科書を必要としております。当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、別表のとおり、拡大教科書を採択いただきますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

何かご質疑ございませんか。

よろしいですか。それでは、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

よろしいですか。

(「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議事の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

休 憩 (14時12分)

再 開 (14時14分)

岡田教育長

それでは、再開をいたします。

日程第6 議案第36号「令和4年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第36号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会はその権限に属する事務について点検・評価を行い、議会に報告書を提出することが義務づけられています。

また、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用することとされております。

この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え、市議会、住民への説明責任を果たすため、令和4年度の教育委員会の活動及び事務の点検・評価について報告するものです。

報告書の内容でございますが、1ページから4ページに、教育委員会の活動状況を記載しております。

次に、5ページから55ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について、点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検・評価を掲載いたしております。

56ページ、57ページには、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用として、学識経験者のご意見を後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、新型コロナウイルス感染症対応に係る経費、第5次総合計画と茨木市教育大綱の関連図、新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応及びSDGsの17の目標についての説明を掲載しております。

点検評価シートの様式でございますが、大きく7つの欄に分かれております。まず、施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明し、併せて各施策に対応するSDGsのアイコンを掲載しております。

次に、昨年度の点検・評価において、今後の方向性、または見直し項目としていた内容を踏まえ設定した、令和4年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために、令和4年度に実施した事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性で見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検・評価を踏まえた、今後の取組の進め方を記載しております。

最後に、各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なものの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議いただきます点検・評価報告書を、9月の市議会に提出し、その後、ホームページを活用し、公表していく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより学識経験者との意見交換会を行いたいと思います。

それでは、学識経験者の方にもお越しいただきましたので、「令和4年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会」の次第に従いまして、進めたいと思います。

古川教育政策課長代理

それでは、意見交換会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶を申し上げます。

岡田教育長

本日は、令和4年度の事務管理執行状況の点検及び評価につきまして、学識経験者の方からご意見をいただきまして、本市の教育委員会の一層の活性化と、よりよい教育行政の推進のために意見交換会を開催させていただいたものでございます。

三川先生、浦嶋先生におかれましては、本当に大変お忙しい中、暑い中、ご参加いただきましてありがとうございます。

この点検・評価は、教育委員会の活性化と市民への説明責任というところが一つの中心な点でございます。

今日いろいろご意見いただいたその中を含めて、今後とも教育施策の推進を図ってまいりたいと思っております。

本市におきましては、令和4年度につきましては、茨木っ子プラン ネクスト5.0の3年目となるそういう年でございまして、ただ、新型コロナウイルス感染症への対策も求められる中、全部が執行できたかというところ、なかなか難しいのもございましたけれども、各課におきまして、各事業を着実に進めてきたというところでございます。

報告書作成に当たりましては、事前にご意見をいただきましたので、そのご意見を踏まえまして、一定の工夫を行ったところでございます。まだまだ不十分な点もございますので、先生方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

本日はよろしく願いいたします。

古川教育政策課長代理

続きまして、出席者の紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者のご紹介をさせていただきます。

追手門学院大学教授の三川俊樹先生です。

三川先生

三川でございます。よろしく願いいたします。

古川教育政策課長代理

関西外国語大学教授の浦嶋敏之先生です。

浦嶋先生

浦嶋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

古川教育政策課長代理

続きまして、教育委員の紹介をさせていただきます。

ただいま挨拶をさせていただきました。岡田教育長です。

岡田教育長

よろしく願いいたします。

古川教育政策課長代理

前川教育長職務代理者です。

前川教育長職務代理者

前川です。どうぞよろしく願いいたします。

古川教育政策課長代理

堀井教育委員です。

堀井委員

堀井です。よろしく申し上げます。

古川教育政策課長代理

水上教育委員です。

水上委員

水上です。よろしくお願ひいたします。

古川教育政策課長代理

なお、堀村教育委員ですが、本日は所用のため、欠席でございます。

それでは早速ですが、学識経験者の皆様から、点検評価の報告書に関してのご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、三川先生からお願ひできますでしょうか。

三川先生

それでは、三川のほうから先に発言をさせていただきます。

教育長はじめ、教育委員の皆様には、昨年度、この会議を欠席させていただきました、私自身が新型コロナウイルスに感染していて、外出がならなかったというところでございます。昨年度、浦嶋先生にこの役目を担当いただいて、本当にご迷惑をおかけいたしましたことを、まずおわび申し上げます。

既に教育委員の皆様にはご覧いただいているかと思いますが、今回この作成されたこの評価報告書の案でございますが、私は毎年これを拝見するのが楽しみでございます。というのは、毎年毎年進化があり、発展があり、新しい工夫がされているというところがあるからです。

報告書の全体については、これはもう新しい項目が今回も追加されています。用語解説というのがそれぞれの部分の後半のほうにありますが、この用語解説が茨木市の取組の教育の新しさとか独自性を見事に物語っているのです、この追加分もまたこのよ

うな内容の取組が始まったんだと楽しみに拝見しているところです。この用語解説が増えたところ、それからその充実についてはまたご覧いただければというふうに思いますが、今回ここの報告書、写真が随分たくさん活用されています。

それから、見える化の工夫というところで、例えばもう実際に、今お手元にあるこの冊子をご覧いただきますと、11ページをご覧いただいてもよろしいでしょうか。

11ページには、上のほうに、英語で遊ぼうデイのこの写真、子どもたちとこの指導者という方が本当に楽しそうに活動されている部分がこんなふうに映し出されています。

それからもう一つ、新しい工夫としては、8番のところ、ドキュメンテーションというものがあります。

今回、この解説とともに、新しく登場した保育の「見える化」ですが、この「見える化」の工夫など、この報告書全体にもそれが反映されているところです。読んで分かるだけではなくて、視覚的にも分かりやすいものになっている。このあたりが私は、昨年度のものですが大きく評価される内容だというふうに思っております。

全体といたしましては、私からは以上でございますが、まずそれでは、教育委員会の活動状況、総括的事項ということで、まず教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、既に記録がありますとおり、定例会、それから臨時会における議案の審議のほか、各種の研修会、さらには学校や地域の行事等へ積極的にご参加いただくことなど、コロナ禍で大変ご苦勞がおありになったかと思いますが、精力的にご活動されていることに、心から敬意を表したいと存じます。

このあとの各事業につきましては、学校教育の部分を浦嶋先生、私のほうは社会教育に関係するところで、また意見等を、感じましたことを申し述べたいと思いますので。先にでは、私が司会をしては何ですから、浦嶋先生にお願いしてよろしいでしょうか。

古川教育政策課長代理

ありがとうございました。

それでは、浦嶋先生、お願いできますでしょうか。

浦嶋先生

それではまず、今、三川先生のほうからありましたけれども、毎年バージョンアップしていただいているということで、本当に敬意を表したいというふうに思います。

そんな中で、この間、事務局と若干やり取りをしてきましたけれども、そこでお聞きした中身を受けて、感じていることを少しお話させていただきたいというふうに思っております。

まず、7ページから始まっています、茨木の教育の魂でもあります、すべての子どもの育ちを支援するというようなところが1番に、事業として上げられておりますけれども、これにつきましても、この間コロナで様々な状況がある中で、本当に支援が必要な子どもたち、家庭に対して、支援制度の充実に向けて注力されているというふうに感じております。

とりわけ支援に当たっていろんな手続があるんですけども、審査方法の変更とか、支給額引上げ、本当にタイムリーに、かつ柔軟に対応していただいているということで、機動力のある取組ではないかなというふうに思っております。

先ほど、三川先生からありましたけれども、幼児教育においても、昨年度はドキュメンテーションという手法を用いて、保育の「見える化」、報告書にも「見える化」を随分工夫されておりますけれども、保育の「見える化」ということで。先ほどのドキュメンテーションということがありました。

あわせて、保育所、幼稚園から取り組んでいただいている、4歳からですかね、キャリアパスポートについても、実践経験、現場の声も生かしながら、さらに様式を見直すなど、柔軟に対応し、改善されているというふうに感じております。

これについては、就学前から一貫して取り組んでおられるこのキャリアパスポートというのは、この間本当に精力的な取組でどうなるのかなという、本当に期待をさせていただいていたんですけども、着実に成果を上げていただいているというふうに考えております。

続きまして、12ページ以降ですね。「確かな学力」の充実ということで、様々な取組をいただいております。

これにつきましては、昨年度の全国学力テストの結果が、このコロナ禍の非常に困難な状況の中においても、対全国比が上昇している。これは事実として表れているわけで、特に中学校のほうは大きな成果が出ているというふうに結果が出ております。

私も教育行政に関わっていた経験の中から、これを今までの成果だけではなくて、こんなふうにさらに成果を上げるというのは並大抵のことではないというふう実感しているところです。

また、私は大学のほうで理科を教えているんですけども、理科についても大阪はなかなか厳しいと言われていました。その中で全国平均を上回る結果を出していただいているというもので、これも本当にこの間急にやって出るものでもありませんので、茨木型とおっしゃっていただいておりますのも、保幼小中連携、その連携の中のカリキュラムに基づいた系統的な取組ですね。目標を共有されたり、目指す子ども像をうまく共有したり、そういうところ辺が効果を生み、いろいろなことがありますけども、少々のことではそういう取組の成果については影響を受けないんだというのを、この間のこの3年間の中で示していただいたのではないかなというふうに思っております。

あわせて、この学力テストの結果について、今の連携だけではなくて、支援教育の中でも様々な新しい施策、入出力支援装置とか、様々な新しいこと、通学支援事業とかしていただけてますけども、そういうそのベースの誰一人取り残さないという、このベースの部分を大事にしているのがベースにあって、様々な子どもたちの学力保障になってるのではないかなというふうに考えます。

とりわけ先日のやり取りの中でお聞きしましたら、いわゆる厳しい層の子どもたちにポイントを置いた取組がさらなる充実ということ、あるいはその部分が少なくなっているということをお聞きしましたので、成果が出てるのではないかなというふうに思います。

続きまして、20ページ以降、「豊かな心」の部分で様々な取組をいただけておりますけども、これについても、先ほどのキャリアパスポート等、ちょっと言い忘れましたけども、私立の幼稚園も含めて、巻き込んで施策を行っていただいているというのは、これはなかなか言うのは簡単なんですけども、実現なかなか苦しんでいる他市の状況がある中で評価できるところではないかなというふうに思っております。

そして、この取組が子どもに即すということで、茨木っ子アンケート、それに基づいて、本当に課題に正対した形で取り組んでいただいているということが子どもたちに届いているのではないかなというふうに思います。

そんな中で、一つ気になっているのは、この間のいじめの認知件数ですか。この間、小学校どこでも大きく積極的認知ということで認知をして、それに向けて取り組んで

いるわけなんですけれども、令和4年には件数が倍増しているというようなことで、これが積極的認知ということだけで説明がつくのかというのがちょっと検証がいるんじゃないかなというふうに考えております。早期発見、早期対応、そして解消ですよ。ほぼ100に近い形は出していただけてますけれども、そのあたりどのように検証されるか、今後の課題ではないかなというふうに思っております。

続きまして、中学校の部活動指導者の件につきましては、今なかなか働き方改革の中で、この部活動というのは一つクローズアップされているわけなんですけれども、いろんな方法があると思いますけれども、コミュニティスクールということが今100%設置されて、今進みつつあるということですので、ぜひそのコミュニティスクール、とりわけ茨木のほうでは小学校の地域の活動というか、小学校ごとに公民館があったりして、地域ごとに非常に熱心に取り組んでいただいているということですので、この人材についても小学校か、あるいは中学校校区、地域にいろんな特色があると思いますので、そういう人材の交流であったり、人材の募集であったり、ボランティアの募集であったりということについても、コミュニティスクールの機能を活用できないかというようなことも一つ考えていただけたらいいかなというふうに思っております。

あと、25ページから記載されています、体力ですね。「健やかな体」の育成というところについても、この間コロナの中でなかなか子どもたちが思い切って運動をしたり、交流したりする機会が少なくなっている中で、やっぱり体力をつけようと思ったら、第一はやっぱり体を動かすこと、スポーツが好きという子どもを増やすことが大事だというふうに思いますので、そのポイントが一昨年度からアップしているということで、引き続き運動好きな子どもを増やしていただきたいなというふうに思っております。

あと、中学校の喫食率については、いろいろ課題はありますけれども、今建設されております、新しい中学校給食事業ということがあると思いますので、そこに大いに期待させていただきたいなというふうに思っています。

あわせて、学校支援、28ページ以降ですね、不登校のことの対応についての施策が載っておりますけれども、これについてはコロナ禍の中で不登校の子どもたちが大きく増えて、大きな課題になっておりますけれども、おととい行われました大阪府の採用試験、小学校の小論文にも不登校がテーマになっておりましたけれども、これについて

もきめ細かく、例えばふれあいルームにおいても4つのコースを設けてというようなことでやっていただいています。引き続き、一番心配していますのは、どこにもアクセスができてない子どもがいないかということが一番課題になってくると思いますので、引き続き、そういう子のないように把握をお願いしたいなというふうに思っています。

あとですね、初任者研修とか、様々な取組、教職員に関わることと学校の施設に関わることで少しコメントをさせていただきますと、安全ですね。大阪北部地震を契機に、ブロック塀の改修とか100%進んだということで、そのとき安全と判断されたところについても、引き続き点検をされて、順位をつけて慎重に取り組んでいただいている。これは子どもの安全のために、慎重にし過ぎるぐらいの評価をしながら取り組んでいただけたらと思っています。

あと、先日ちょうど、今、教員をして4年目の卒業生が訪ねて来まして、学校の状況をいろいろ聞かせてもらったんですけども、なかなかやっぱり厳しいものがあると。いろいろな話を聞くんですけども、子どもとの関係はいいけども、教職員の仲がなかなかしんどいよっていう先生もおれば、子どもとの関係がしんどいというパターンもありまして。いろいろな課題ありますけど、総じてやはり拘束時間が長いということで、疲弊してしまうというような話を聞いたりします。

茨木市のほうでも、教職員のメンタルヘルスについてということで取組をしていただいて、ストレスチェックがまだ100%になっていませんので、とりわけ先生方のメンタルについてのケア、よろしく願いしたいなというふうに思います。

あわせて。教職員の集団づくりというような観点もあろうかと思っていますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

古川教育政策課長代理

ありがとうございました。

それでは、先生がおっしゃっていただいていたように、社会教育の部分に関しまして、三川先生からご意見のほうをお願いします。

三川先生

ありがとうございます。

それでは、三川のほうから、社会教育に関係するところと言いましても、ちょっと学校教育にも触れさせていただきたいと思います。

浦嶋先生がご指摘くださった、いわゆる茨木っ子キャリアパスポートについて、私も実は学校教育ではキャリア教育に関係させていただいて、このキャリアパスポートの作成にも取り組ませていただけてきました。

茨木市は、既に岡田教育長が非認知能力の育成のためにと、前々からこのことを大事に取り上げながら、それで非認知能力を茨木っ子力、この報告書のページで言いますと、9ページから10ページにかけてのところに丁寧におまとめいただいているところです。キャリア教育では、基礎的、汎用的能力とか、少し抽象的な言葉を使ったりすることがあるのですが、子どもたちにも分かる、この茨木っ子力というので、これまで共通理解を図ってこられた中で、改めてこの非認知能力は教科書を読んでとか、何か練習問題を解いて身につく学力とは随分質が違うわけです。体験を通して身につける、体験を通して身につく力と考えてもいいのですが、体験しただけではなかなか身につかない、自らの体験を振り返って気づいたことや学んだことをきちんと言葉で表現して、それを読んで分かる文章にしておいて、これが教材、後になってもう一度振り返って、自分自身の成長を実感すると、こういう取組がやはり継続的に行われなければならない。そういう点で、茨木っ子、このキャリアパスポートがこれからの非認知能力育成のためのとても大きな手段になるということは、私は間違いがなく、確信しているところで、ぜひこの取組を続けていただきたいと思います。

私立の幼稚園のほうにも広がっているということでしたが、その理解でよろしかったでしょうかね。はい、ありがとうございました。

失礼いたしました。一応、私のほうから、社会教育のほうにそれでは触れさせていただくことにいたします。

社会教育に関係する部分は37ページ以降のところになります。

幾つかポイントとなるところを私のほうからピックアップしてご紹介をいたします。

37ページ以降のところでは、38ページのところに、放課後子ども教室の開催や実施が増えてきたということがコロナ禍で3密回避等に工夫しながら、やはり放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所の提供のために、この開催日数が令和3年に比べますと、令和4年では随分増えたというのが38ページの1のところの結果で見え

てきます。

一方で、このような放課後子ども教室の開催に当たっては、スタッフの方の確保が非常に大事ですが、それには随分苦慮されているというふうにお聞きしております。大学生のボランティアにも協力を得たいところですが、大学生ボランティアの登録人数が減少しているなど、いろいろと工夫いただかなければならないところがあります。その小学校の卒業生、それから茨木市に在住、あるいは茨木市内から茨木市の大学に通ってる学生たちなど、大学生が今年は随分たくさん関与してくれていますので、ぜひスタッフの確保、それから積極的に大学生のこのボランティア活動での参加を促していただきたいというふうに、私も大学の教員であります、お願いしたいというふうに思うんです。

次は、青少年による、青少年のためのイベントというのがあって、これは少し後ろのほうのページになりますけれども、42ページのところに、例えば、上中条青少年センターにおいて、大学生等の連携のもとに行われる、例えば子どもセミナーというものがあります。これも用語のほうで丁寧に説明がされてるところかというふうに思いますが、こういうイベント等に参加してくれる大学生、それから高校生、それから子ども会サポーターの登録人数が少しずつ増えている。これはもう地道なお取組の成果だと、大いに評価させていただこうというふうに思っています。

さらには、43ページのところに、青少年の野外活動センター、このような野外活動センター等、こういうような施設を持っている市というのは、私はそれほど多くないというふうに思います。市として、キャンプとかができる施設を持っているという、このメリットをぜひ最大限に生かしていただいて、それをサポートしてくれるキャンプカウンセラー、この制度も茨木市ならではのものではないかと思いますが、その育成をコロナ前に匹敵するように積極的に進めていただきたいというふうに願ってるところです。

44ページのところに、このキャンプの写真がありますね。何かほのぼのと、つい見とれてしまいましたけれども。

次は、社会教育の推進のところ、45ページ以降のところ、いくつか取組があろうかと思えます。

特に、48ページ以降のところには図書館サービスについての記載があります。非来館型、つまり直接図書館に来なくても様々なサービスが受けられるという、非来館

型サービスの一層の充実を図られた結果、いわゆる、利用しやすい図書館になっているとあります。ICTの活用というのを積極的に進められた結果だというふうに思いますが、市民の利用しやすさが高く評価されているというふうに思います。

それから、49ページのところで、読書推進事業というのがあります。これもかつてから積極的に推進していただいているところですが、このおはなし会の参加者数が随分増えております。3倍ほどに増えているかと思いますが、これはおはなし会を私立の幼稚園や保育園に拡大されたということが大きく影響しているかと思いますが。公立、私立の境なく、全体に広げられたということは、これは幼児教育にとっても大きな成果であるというふうに思われます。

さらには、中条図書館の移転事業については、これは50ページの一番最後のところにありますが、この移転事業につきましてはクラウドファンディングを活用されたということで、目標金額の200万円を大きく上回る336万というところですが、このあたりも多くの方々に周知されて、その成果が得られたものというふうに思います。目標金額を上回る高成果というふうに評価させていただいているところです。これからもこのような工夫をお願いしたいというふうに思います。

それから、歴史遺産の保存や継承につきまして、茨木市は本当に他市にはない貴重な歴史遺産を持っておりますが、様々な取組によって遺産のこの重要性を市民にPRできるような機会を得ておられました。特に、文化財資料館の常設展でリニューアル事業というのが令和4年度には行われました。このような事業の中で、保持等があった関係で、見学者、それから講座等の開催が少なくなった関係で、見学者数は減少していますが、満足度のほうが向上しているということが評価できます。展示環境がよくなって、展示内容が分かりやすくなったという声などが多数いただいているところでもあります。このような歴史遺産の保存、継承についても、これまでの取組をぜひ継承して発展させていただきたいというふうに考えているところです。

社会教育につきましては、私からは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

古川教育政策課長代理

ありがとうございました。

続いて、教育委員の皆様から所感をお願いしたいと思います。

前川教育長職務代理者からよろしいでしょうか。

前川教育長職務代理者

前川でございます。

三川先生、浦嶋先生におかれましては、毎年丁寧に点検評価いただきまして、本当にありがとうございます。

まず、冒頭に三川先生が、用語解説についてコメントいただきました。私自身、実はこの用語解説については、やはり市民の皆様理解をいただくためには抽出する必要があるということで、私のほうからもいろいろと要望させていただいております。引き続き、今後この部分については充実をしたいと思っております。

次に、浦嶋先生のほうから、いじめの認知件数についてコメントをいただきました。積極的認知だけで説明がつくのか、検証が必要ということで、私も同じ考えでございます。

実は、教育委員と市長との意見交換の場がありましたよね。その場で実はスクールカウンセラーの増員を要望したので、若干ですがかなえられたという経過があるんですが、やはり増員した限りは、それがどのような効果があったかということをしっかり検証して、必要があればまた引き続き増員をする必要があるということを事務局に言っております。そういう意味では、やっぱりこの部分の検証というのが非常に大事なのではないかなと思っております。

次に、教職員の問題についてコメントをいただきました。

確かに、メンタルヘルスの問題もありますが、30ページのところですが、実は月時間外の労働時間80時間越えの割合が若干増えているんです。これは結局その特定の職員もやっぱり業務に集中しているんじゃないかという懸念がありますので、この部分についてはやはりメンタルヘルスじゃなくて、業務の平準化といいますか、それが大事だというふうに、事務局には伝えたところでございます。

その後の三川先生からの非認知能力の取組について評価をいただきました。大変ありがたいことだと思います。非認知能力については、特に就学前から低学年における取組が大事だというふうに、私も伺っております。そういう意味では、やはり保護者へのPRですね、これが非常に大事だというふうな、それも大事だということを事務局に伝えたところです。せっかく評価をいただいておりますので、これについても引

引き続き努力したいと思います。

あと、最後に、青少年野外活動センターの取組についてもご評価いただきました。

私自身、実は小学校時代、ジュニアカウンセラーということで経験はあるんですが、やはりこの茨木市の特徴として、子どもの世代からずっと巡回して、この野外活動センターを活用していくというのと、もう一つは、キャンプカウンセラーの育成ですね。特に、このキャンプカウンセラーというのは非常に大事な取組で、大学時代、こういう子どもたちに関わって、結果として教員になったり、子どもたちに関わるという、いろいろな事例をたくさん私も知っておりますので、青少年野外活動センターの取組については何とか今後とも支援していきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

古川教育政策課長代理

ありがとうございました。

続きまして、堀井委員、お願いいたします。

堀井委員

三川先生、浦嶋先生、詳細な点検・評価、ありがとうございました。

私はこの点検・評価に関わらせていただくのは初めてでして、これは結構精密にできているなど。こういうふうな全般なものなどで学校教育というのが日々リセットされて、アップデートされていくんだなということを実感しました。

私は、本職内科医でして、この点検・評価でいろいろ見させていただいて、実際一番その危惧しているのが、33ページと34ページ、プールの改修です。ちょっと昨今のこの酷暑というのが本当に半端なくて、水泳ってすごく茨木市の教育の重点事業で、僕も小学校のときから水泳たたき込まれて、本当に助かってる面もあるんです。やっぱりこれは続けていきたいと思うわけなんです。ただ、うちの子どもの話を聞いていますと、とにかくそのプールに入らずに、何かそのまま座って、直射日光に当てられる時間が長いということで、やっぱりその熱中症というのは危惧するところでありまして、この36ページの下から2つ目のその屋根ですね。こういうのを、陽を遮るのに屋根なんかをもっとあればいいなというふうに、そのように今回ちょっと思ったわけです。どんどんプールたくさんありますから、一遍にはできないと思いますけ

ど、順番に、やっぱり熱中症というのが一番怖いですので、順次そういったことを僕のほうから要望させていただきたいと思います。

あとは、体育館の冷房ですね。これも私は学校医で中学校のほうを担当させていただいておまして、昔は体育館に冷房はなかったんですけど、今は本当に冷房がないと、閉め切ったところで、幾らカーテンを閉めて遮光してても、蒸し風呂のような環境ですから、そういうところでスポーツとかをやるというのは、やっぱり熱中症の点から危惧するところでして、こういった冷房の件に関しても順次、なおかつ早急に設置していただければなというふうに希望を出させていただきます。

古川教育政策課長代理

ありがとうございました。

続きまして、水上委員、お願いいたします。

水上委員

昨年度より教育委員のほうを仰せつかっております。私のほう、この評価については二度目なんですけれども、やはり先ほどより三川先生、それから浦嶋先生のほうから、毎年グレードアップして、茨木市全体でよく取組をやっていただいと。それからいい効果が出てるといってお話、本当にプラスの評価をいただきまして、事務局の、我々教育委員もそうなんですけど、事務長はじめ、事務局、やはり先ほどのお言葉が何よりかなあというふうに思っております。

私も小学校現場、それから教育行政のほうも経験をさせていただいて、図らずしも去年教育委員の仕事をしていただいたんですけども、やはり現在、私立の幼稚園のほうにも勤めておりますので、なかなか教育から離れられないということもありまして、大変興味のあることですので、特に、本市の取組については、子どもたちのため、それから教職員のためによく努力をして取組をしているなというふうに、手前みそで本当に恥ずかしいんですけども思います。本市の茨木市の取組が、先ほどからも三川先生のお言葉にありましたように、私立幼稚園にも広がっているということを非常に評価をしていただきましたので、私が今、勤めている私立幼稚園のほうでも、本当に意識はしてるんですけども、やはりご指摘がありましたように、なかなか敷居も高いところですので、できましたら本市の取組を聞きまして、私も今やってる仕事として、

本市の取組がうまく参考になって、力になって取り組んでいけたらいいかなというふうに、とても興味は持っているところです。

先ほどからありましたボランティアのご指摘もそうなんですけれども、本当に茨木市は大学をいくつか抱えておりますので、若い力というのは大変必要ですし、それから学生も子どもたちと関わりたい、何かやってみたいという意識はたぶんたくさんあると思いますので、ご指摘いただいたように、今後も大学生のボランティアについてはスタッフの確保に努力はしていきたいなというふうに感じをさせていただきました。

それから、いじめについてもこれはもう全国的、それから不登校についても大きな課題となっております。本当に私もちょっとびっくりしたんですけれども、今本園の園児で、第一保育期から上のお兄ちゃんとお姉ちゃんがたまたま不登校になっておりまして、やはり兄妹の一番下の子どもが幼稚園に来られないというふうな状況になっております。兄妹がそういう関係だから予想はできるものの、私も幼稚園で不登園という状況というのはちょっと初めてでしたので、先日はお母さんとも面談をさせていただいたんですけれども、大変悩んでおられます。やはり先ほどお話しされたように、どこにもアクセスができないっていうことは大変しんどいことですので、ご指摘いただいたように、そういった不登校になっている子どもたちについては何かアクセス、保護者とも、それから子どもともアクセスができることを教育委員会としてはしっかり提携していかないといけないのかなというふうに感じをさせていただきました。

それから最後に、非認知能力についてもご評価をいただきました。これについても茨木っ子キャリアパスポートについては本市独自の取組ですので、教育委員会としても今後丁寧に取り組ませていただきたいなというふうに思っております。

本当にお忙しい中、大変前向きな高評価をいただきまして、今後とも引き続き、このお言葉をいただいて頑張っていきたいなと思っております。本当にありがとうございます。

古川教育政策課長代理

ありがとうございました。

最後に、岡田教育長、よろしく願いいたします。

岡田教育長

三川先生、浦嶋先生、本当にありがとうございます。もう少し厳しいご意見までいただいたら、またこっちも考えていかなあかん部分があつて、褒めていただくと、もうこのままでええんかなっていうふうに思ってしまう部分もあるんですけど、やっぱり、うちが上げてます「一人も見捨てへん教育」というのは、いつも議会では見捨ててるやないかと。全員を見ていくというのはすごく難しいです。でもそれをうちは掲げていますので、そこをやっぱり精いっぱいこれからもやっていきたいというふうには思っています。

先ほど言いましたように、いじめ、不登校は、今年度、来年度も含めてですね、ここを中心にちょっとやっていかないと、全国的にも増えてますけど、でもやっぱり市としてどういうふうな施策をしていくのかというのはすごく大事で、先ほど言われたように分析はしっかりして、施策を打っていくと。人の手もそうですけど、お金もかけてやらないといけない部分もありますし、逆に言えば先生方の資質を向上させる、そういう部分もありますので、両面でちょっとまた考えていきたいというふうに思っています。

それから、小中一貫の学校は、その施設型というのは、うちはなかなか難しいので、先ほど言われてましたように、保幼小中連携の中で小中一貫をしていきたいというふうに思っています。だから子どもの見方というか、どんな子どもを育てるかということに関して、それと授業力ですね、これを一貫性を持って各校区でやっていただくということは今後も進めていきたいなというふうにはもっと思っています。

それから、私がずっと提示している非認知能力、これは成果がなかなかどこではかるかというのは難しく、5年間やったら本当にそういう子どもたちについてるかいうたら、これはもうはかることはできませんので。ただやっぱり社会に出たときにどんな形で生きていってくれるのかということとでしかないと思っておりますので、これはもうこの5年間終わっても、そのままずっと市の施策としてやっていきたいなと思っております。

非認知能力の一番の肝心なところは自己コントロール、それと自分の意見がしっかり言えて、相手の意見を聞いて、すり合わせができて、折り合える力があると。それから共感力とか、そういうところだと思うので、それがあればいつでも学力保障というか、自分で勉強していける、そういう力がついていくのではないかなというふうに思っておりますので、非認知能力があれば学力も向上していくというふうなところで、ち

よっとまたやっていきたいなというふうに思っています。

それから、茨木市は先ほどちょっとありましたけど、社会資本というか、大学がたくさんありますので、そういう学生の若い力をやっぱり教育の中に生かしていくと。逆に、学生さんもね、自分の力をその場で発揮したいということもあって、今、上中条の取組なんかで言えば、学生さんが全部企画してやって、逆に後でやってよかったという、そういう気持ちになってもらっている部分もありますので、そういう取組をまた今後も引き続きやっていきたいなというふうに思っています。

それから、今回写真がすごく見やすく、どんなふう実際にやっているのかというのが分かりやすくなっていますので、今年度はこんな感じですけど、来年度はもう少しもっと入れたほうがいいかなと。そのほうが分かりやすいのかなというふうには思っています。

それからあと、図書館サービスのほうも充実させてきていますので、今度「おにクル」のところでできますけど、それも連携して、本当に市民にどれだけ提供できるかというところと、それから中学校、高校生ぐらいが読書離れになっていますので、そこをどういうふうに埋めていくかという。ちょっとアンケートを取っていますので、そのアンケートに基づいて、また次の施策も打っていききたいなというふうに思っています。

それから、歴史については、銅鐸鑄型の発見の50周年が今年になりますけど、プレの行事もやりまして、好評だったかなというふうに思っています。この写真に載っていますがこれから展開していけるかなと。ぜひ来ていただけたら、見ていただけたらありがたいなというふうに思います。

それから、施設関係で、今トイレが2系統目になるんですが、トイレは立てて直していかないと駄目なんですごくお金がかかっている、1校全部やりましょうって言ったら、それはできないので、年次でやっていますけど。すごくきれいなトイレと、それからまだ残っているところは、今までのとおりになっていますので、出来上がったトイレについてはきちんと子どもたちにも丁寧に使っていけるように、なかなか今まで学校のトイレでしたくないというふうに言われていましたけど、きれいなトイレになっていますので、割ときれいになったという好評を得ていますので、順次これも計画的にやっていきたいかなと。

それから、エレベーターの設置についても、中学は14校中11校ですね、もうエレベーターがついていると。たぶん府下でもこういうところはほとんどないので、そういう意味でもバリアフリーという部分も含めて、本当に障害がある子どもたちが学校生活で不自由のないようにということでやっていますけど、それも予算の方、今後ともやっていきたいなというふうに思っています。

それぞれいろんなところで新しい施策も含めてやっていますけれども、今ご意見いただいた部分も含めて、来年度の施策にまた生かしていきたいなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

古川教育政策課長代理

ありがとうございました。

それでは、改めまして、学識経験者の皆様も、教育委員の皆様も、何かございましたらよろしく申し上げます。

大丈夫でしょうか。

それでは、貴重なご意見、どうもありがとうございました。

それでは、意見交換会を閉会とさせていただきます、岡田教育長にお願いいたします。

岡田教育長

それでは、原案のとおりご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決をされました。

議事の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

どうもありがとうございました。

休 憩 (15時06分)

再 開（15時09分）

岡田教育長

それでは、日程第7 議案第37号「職員人事について」を議題といたします。

前川委員

議案第37号については人事案件になりますので、非公開をお願いします。

岡田教育長

ただいま、前川委員から非公開の動議が提出されましたけども、本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては、非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

賛成でよろしいですか。

（「原案賛成」の発言あり）

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和5年第11回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(15時16分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和5年8月21日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長

署 名 委 員

令和5年第11回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和5年7月1日～令和5年8月11日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	7月1日 (土) 7月2日 (日)	親子体験ワクワクキャンプ (参加者：56人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
②	7月8日 (土) 7月9日 (日)	トムソーヤキャンプ (参加者：76人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
③	7月8日 (土) 7月22日 (土)	子どもセミナー ビーチグラスと自然素材の万華鏡づくり (参加者：70人)	上中条青少年センター ほか	関係職員	社会教育振興課
④	7月22日 (土)	こども会育成者研修会「百人一首カルタ競技のルールと教え方」 (参加者：15人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
⑤	7月22日 (土)	子どもと保護者の科学教室「プログラミングでドローン」 (参加者17組、36人)	茨木市立養精中学校体育館	関係職員	教育センター
⑥	7月21日 (金) ～ 7月23日 (日)	しょうどしまオリーブキャンプ (参加者：32人)	香川県小豆郡小豆島町	関係職員	社会教育振興課
⑦	7月22日 (土) 7月23日 (日)	こどもの本交換会 (開催回数：2回 参加者：168人)	穂積図書館	関係職員	中央図書館
⑧	7月24日 (月)	令和5年度茨木市人権教育夏季研究集会 (出席者：1,139人)	クリエイトセンター及びライブ配信 (YouTube)	教育長 関係職員	学校教育推進課
⑨	7月25日 (火)	令和5年度茨木市立幼・小・中学校校園長夏季研修会 (出席者：89人)	クリエイトセンター	教育長 前川教育長職務代理者 水上委員 関係職員	学校教育推進課
⑩	7月26日 (水)	令和5年度茨木市立小・中学校教頭夏季研修会 (出席者：75人)	クリエイトセンター	教育長 堀村委員 水上委員 関係職員	学校教育推進課

令和5年第11回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和5年7月1日～令和5年8月11日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
⑪	7月27日 (木)	子どもセミナー 夏の思い出をかざろう！ (参加者：42人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
⑫	7月31日 (月) 8月1日 (火)	ボランティアキャンプ (参加者：28人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑬	7月1日 (土) ～ 8月4日 (金)	おはなし会 (開催回数：25回 参加者：1,010人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館
⑭	8月2日 (水) ～ 8月4日 (金)	ホップステップキャンプ (6年生) (参加者：67人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑮	8月5日 (土) ～ 8月6日 (日)	自然を満喫！ソラシタキャンプ (参加者：25人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑯	8月5日 (土) ～ 8月8日 (火)	ジュニアリーダーキャンプAコース (参加者：40人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑰	8月9日 (水)	読書感想文の書き方講座 (参加者：48人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
⑱	8月8日 (火) ～ 8月10日 (木)	いばらきフレンドリーキャンプ (参加者：40人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑲	7月27日 (木) 8月11日 (金・祝)	子ども向け行事「プラバンづくり」 (開催回数：2回 参加者：154人)	水尾図書館ほか	関係職員	中央図書館